



産業廃棄物処理計画実施状況報告書等提出シート

下記 1 の書類について、別添のとおり提出します。

記

<p>1 提出書類 ＜該当を選択＞</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画書 (PDF ・ 書類 1 部) <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (PDF ・ 書類 1 部) <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画書 (PDF ・ 書類 部) <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (PDF ・ 書類 部)</p>
<p>2 提出者</p>	<p>(住所) 兵庫県尼崎市杭瀬北新町1丁目5番11号</p> <p>(名称・代表者氏名) 宮崎建設株式会社 代表取締役社長 宮崎健一</p>
<p>3 対象事業場</p>	<p>(所在地) 尼崎市内一円</p> <p>(名称) 尼崎市内各工事現場</p> <p>(事業場コード(6桁)) 909267</p>
<p>4 事業場データ (報告データ)</p>	<p>(業種コード(4桁)) 0600</p> <p>(業種名) 総合工事業</p> <p>(フレーム: 完成工事高) 212,800 万円</p> <p>(廃棄物発生場所地域名) <該当地域に○印をしてください。>※ 11 神戸市、12 尼崎市、13 姫路市、14 西宮市、 21 阪神南、22 阪神北、23 東播磨、24 北播磨、25 中播磨、26 西播磨、 27 但馬、28 丹波、29 淡路</p> <p>※ 地域は政令市・県民局単位。複数地域にまたがる場合、第2面は地域ごとに作成ください。</p>
<p>5 ご担当者</p>	<p>(所属) 総務部</p> <p>(氏名) 浪江 宏樹</p> <p>(電話) 06-6401-2621 (FAX) 06-6401-2553</p> <p>(E-mail) namie@miyazaki-kensetu.co.jp</p>

(建設業)

本用紙は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 11 項及び第 12 条の 2 第 12 項で定める公表対象の様式ではありませんので、同法により公表することはありません。

ただし、別添の様式はすべて公表されますので、別添の様式中に個人情報等を記載しないようご注意ください。

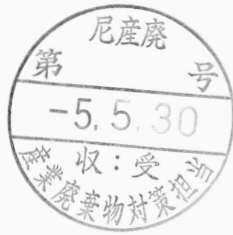
（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 30日

尼崎市長 殿

提出者



住所 兵庫県尼崎市杭瀬北新町1丁目
5番11号

氏名 宮崎建設株式会社
代表取締役社長 宮崎健一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6401-2621

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市内各工事現場
事業場の所在地	尼崎市内一円
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	212,800万円（令和4年12月31日現在）
③従業員数	29人（令和5年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	【前年度(令和4年度)実績】
	産業廃棄物の種類
	排出量
	別添3 集計表のとおり
(これまでに実施した取組) 分別および再生利用のための十分な技術力を有する処理業者を選定し、書面による契約を徹底すると共に、日本産業廃棄物処理振興センターのJWNET加入並びに㈱リバスタの電子マニフェスト運用サポート契約締結による着実なマニフェスト施行により、適切な産廃処理を担保する。	
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	排出量
	別添3 集計表のとおり
(今後実施する予定の取組) ・簡易梱包の建築資材を優先的に採用する。 ・廃棄物化時点で、再生利用し易い建築資材を優先的に採用する。	
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別に努め、適切に処理する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き分別に努め、適切に処理する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別添3 集計表のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) 特になし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別添3 集計表のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 特になし。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別添3 集計表のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別添3 集計表のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別添3 集計表のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) 特になし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別添3 集計表のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 特になし。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別添3 集計表のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(これまでに実施した取組) 委託基準に基づき、可能な限り再生利用業者を選定しているほか、コスト的に大差がない限り優良認定処理業者を選定している。		

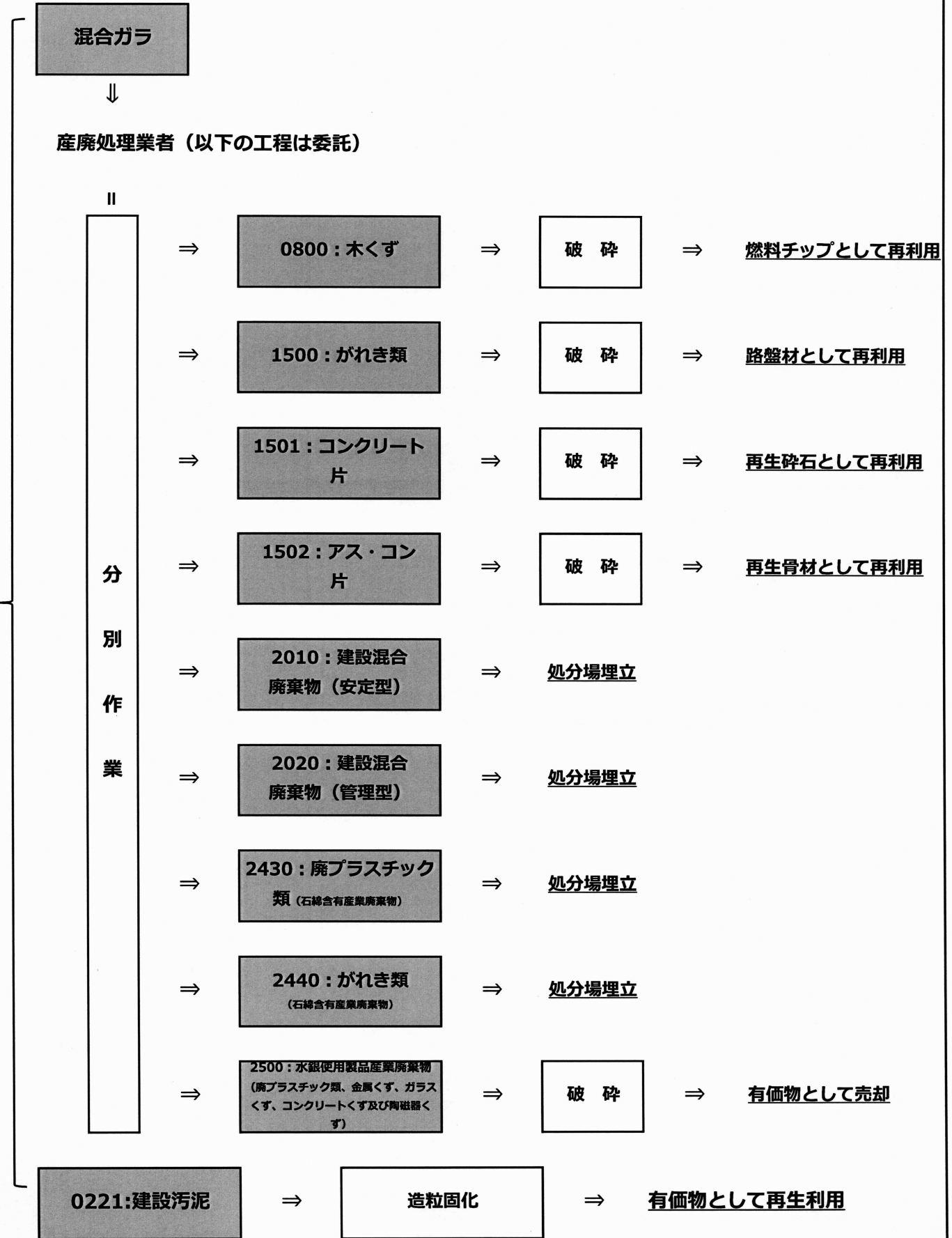
②計画	【目標】	別添3 集計表のとおり
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	(今後実施する予定の取組) 引き続き再生利用業者や優良認定処理業者に優先的に処理委託を行うほか、委託先の分別作業場や最終処分場の現地確認を定期的を実施する。	
※事務処理欄		

(第6面)

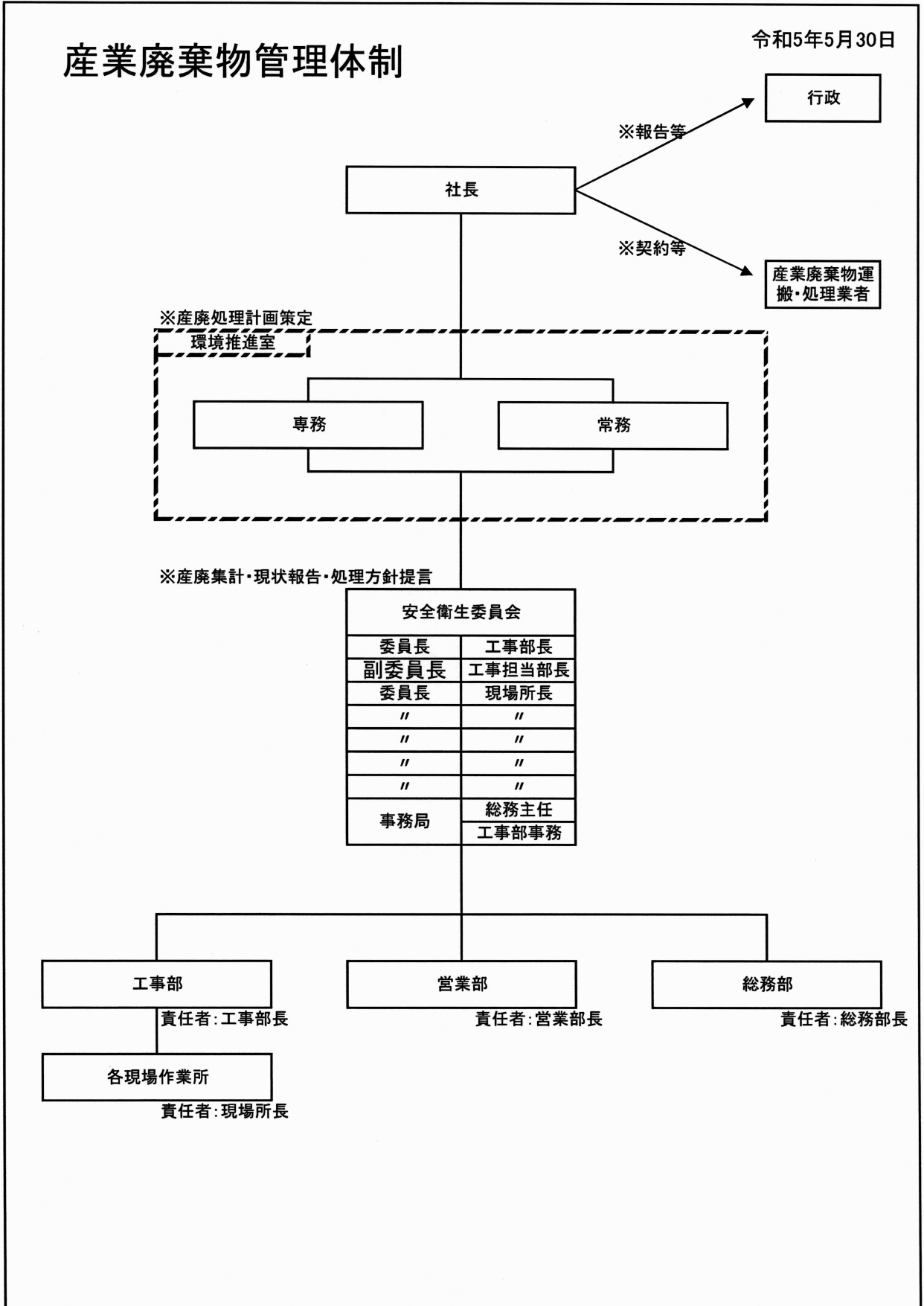
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図



別添 2 管理体制図



別添3 集計表

現状：前年度（令和4年度）実績量

計画：今年度（令和5年度）計画量（目標）

令和5年5月30日

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	0221 建設汚泥	396.00	400.00	-	-	-	-	-	-	-	-	396.00	400.00	0.00	0.00	266.00	400.00	0.00	0.00	0.00
0800 木くず	77.00	100.00	-	-	-	-	-	-	-	-	77.00	100.00	77.00	100.00	52.36	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1500 がれき類	65.12	100.00	-	-	-	-	-	-	-	-	65.12	100.00	65.12	100.00	58.61	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1501 コンクリート片	2,725.67	1,500.00	-	-	-	-	-	-	-	-	2,725.67	1,500.00	2,725.67	1,500.00	2,453.10	1,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1502 アス・コン片	109.80	100.00	-	-	-	-	-	-	-	-	109.80	100.00	0.00	0.00	98.10	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2010 建設混合廃棄物（安定型のみ）	31.28	50.00	-	-	-	-	-	-	-	-	31.28	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2020 建設混合廃棄物（管理型含む）	98.54	100.00	-	-	-	-	-	-	-	-	98.54	100.00	98.54	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2430 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	1.40	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	1.40	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2440 がれき類（石綿含有産業廃棄物）	16.28	15.00	-	-	-	-	-	-	-	-	16.28	15.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2500 水素発生廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）	0.02	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3,521.11	2,366.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,521.11	2,366.00	2,966.35	1,800.00	2,928.19	2,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00